

平成20年度 事業報告書の要旨

自：平成20年4月1日

至：平成21年3月31日

社会福祉法人 大成会

当法人は、課せられた任務の公共性・公益性を踏まえつつ、従来にも増して積極的に業務の活性化と経営全般に亘る効率化を図り、事業の確実な遂行と経営基盤の強化に努めてまいりました。多様な事業主体が社会福祉分野に進出してくる中、社会福祉の「主たる担い手」としてより一層の努力を続けてまいり所存でございます。

1. 主な事業の内容

(1) 不二学園、のぞみの園、かしの木園での円滑な施設支援の実施

知的障害児施設不二学園における施設支援(入所)・短期入所・日中一時支援、成田市知的障害者授産施設のぞみの園における施設支援(通所)・日中一時支援、知的障害者通所更生施設かしの木園における施設支援(通所)・日中一時支援の各事業を円滑に実施いたしました。

(2) 居宅介護ステーションりんご、みやしもホームでの居宅支援の実施

より一層の地域福祉推進のために、りんごでは居宅介護・移動支援・福祉有償運送事業等、きめ細かな事業の実施に努め、みやしもホームでは4名の入居者それぞれの生活スタイルや要望を尊重する支援を心がけました。

(3) 千葉県障害児等療育支援事業の実施

前年度に引き続き、不二学園において「ふれあい地域生活支援センターささえあい」として、在宅の障害児(者)及びその家族に対して各種福祉サービス提供の援助・調整・相談等を実施いたしました。

(4) 成田市障がい者相談センター委託事業の実施

障がい者相談支援、各種福祉サービスの利用援助、権利擁護学習会の開催、成田市地域自立支援協議会の運営等を実施いたしました。

(5) 成田市のぞみの園指定管理者の指定

成田市が公募した成田市のぞみの園指定管理者に応募し、引き続き指定管理者の指定を受けました。(平成21年度～平成24年度:4年間)

(6) 宝田ホームの設置

平成20年10月開催の千葉県開発審査会において、改正都市計画法施行後県内最初の市街化調整区域での共同生活事業所として開発の同意をいただき、21年4月より事業開始いたしました。

(7) 「自閉症基礎講座」の開催

“わかりやすい自閉症勉強会”をコンセプトに、3回の自閉症基礎講座を無料で開催し、多くの皆様にご参加いただきました。

2. 理事会等の開催

(1) 監事監査の実施

平成20年5月14日 監事2名による監査を実施

(2) 理事会・評議員会の開催

| | 理 事 会 | | 評 議 員 会 | | 出席監事 |
|-------------|-------|------|---------|-------|------|
| | 理事定数 | 出席理事 | 評議員定数 | 出席評議員 | |
| 平成20年 5月21日 | 10名 | 8名 | 21名 | 14名 | 2名 |
| 平成20年 8月21日 | 10名 | 7名 | | | - |
| 平成20年 9月 1日 | 10名 | 9名 | | | - |
| 平成20年 9月26日 | 10名 | 9名 | | | - |
| 平成20年10月 9日 | 10名 | 7名 | 21名 | 13名 | - |
| 平成20年12月16日 | 10名 | 7名 | | | 1名 |
| 平成20年12月22日 | 10名 | 7名 | | | 1名 |
| 平成21年 1月22日 | 10名 | 7名 | 21名 | 13名 | 1名 |
| 平成21年 3月28日 | 10名 | 7名 | 21名 | 12名 | 1名 |

3. 役員・職員の状況(平成20年度末現在)

理事 : 10名
 監事 : 2名
 評議員 : 21名
 職員 : 61名
 臨時職員 : 15名

職員・臨時職員の状況

| 区分 | 員数 | 前期末比 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|----|-----|------|----------|--------|
| 男性 | 34名 | 1名増 | 39歳 11ヶ月 | 8年 8ヶ月 |
| 女性 | 42名 | 1名増 | 35歳 2ヶ月 | 6年 4ヶ月 |
| 計 | 76名 | 2名増 | 37歳 3ヶ月 | 7年 5ヶ月 |

4. 成田市のぞみの園授産事業の状況

| 区 分 | 平成20年度 | 平成19年度 | 対前年度比 |
|-------------|----------|----------|--------|
| 授産事業収入(年額) | 28,837千円 | 23,817千円 | 121.1% |
| 利用者平均工賃(月額) | 28,256円 | 27,046円 | 104.5% |

賞与を含む

5. 苦情受付の状況(平成20年度)

| 区分 | 申出者 | 内 容 | 解 決 結 果 |
|-----------------------|-----|---------------------------------------|--|
| 不 二 学 園 | 保護者 | 職員の電話対応と取次ぎに時間を要したことに対する苦情。 | 再度お話を伺い、電話対応及び取次ぎ時間に関して謝罪し、ご納得いただいた。 |
| | 保護者 | 短期入所終了後に嘔み跡があったことに対する苦情。 | チェック不足を謝罪し、今後の行動把握と帰宅前の再チェック及び報告の徹底を約束しご納得いただいた。 |
| か し の 木 園 | 保護者 | 他利用者からの他害行為に対する訴え。 | 職員が間に入り対応することでご理解を得る。 |
| | 保護者 | 靴を間違えて帰宅したことに対する苦情。 | 他利用者が全く同種類の靴を履いていたことを説明し、記名していただくことでご理解を得る。 |
| | 保護者 | ご本人が衣服を持ち帰らなかったことに対する苦情。(同内容他に5件) | 担当職員が忘れ物の確認を徹底することをお約束し、ご理解を得る。 |
| | 保護者 | 作業中に水分補給をしてもらいたい、という訴え。 | 外出作業の際は水分を携帯、補給することでご理解を得る。 |
| | 利用者 | 昼食時に他利用者から盗食される、という訴え。 | 職員が注意し盗食を防止することでご理解を得る。 |
| の ぞ み の 園 | 保護者 | 腕に痣をつくって帰宅することがあるので心配である。 | 他利用者が本人のマナーが気に入り腕を強く引っ張ることが原因。他利用者の暴力的行為の禁止と本人のマナーを支援し改善される。 |
| | 保護者 | 他利用者に指を強くつかまれ指が腫れた。作業班を別にして欲しい、という訴え。 | 本人が他利用者になにかを言って指を強くつかまれた模様、本人と他利用者の配置に距離を置き改善される。 |

居宅介護ステーションりんご、ささえあい、みやしもホーム、成田市障がい者相談センターにおける苦情受付はありませんでした。